

# 第9回広島市障害者サッカー競技大会実施要項

## 1 目的

本大会は、障害者スポーツの振興を図るとともに、障害者に対する社会の理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的として開催する。また、本大会は全国障害者スポーツ大会サッカー競技の中四国ブロック予選の広島市予選会を兼ねるものである。

## 2 主催

広島市

## 3 共催

社会福祉法人 広島市手をつなぐ育成会

## 4 主管

広島市障害者スポーツ協会

## 5 協力(予定)

公益財団法人 広島県サッカー協会・広島県障がい者スポーツ指導者協議会・広島大学霞 ASC・  
県立広島大学 ASC・広島市心身障害者福祉センター

## 6 日時

令和4年12月25日(日)【雨天決行】

選手団受付 13:00

監督者会議 13:30

競技開始 14:00

## 7 会場

広島広域公園 第一球技場(広島市安佐南区大塚西五丁目1番1号)

当日連絡先:広島市障害者スポーツ協会

( 090-1335-9499  
sisyousp@docomo.ne.jp )

## 8 参加資格 ①及び②に該当する者とする。

① 令和5年4月1日時点で13歳以上、次の要件を満たす者

【知的障害者】療育手帳所持者、あるいはその取得の対象に準ずる障害(※)の有る者

② 本市に住所を有する(住民票の有る)者。ただし、市内の学校・施設に在籍している者は参加できるものとする。

(※)「取得の対象に準ずる障害」とは、以下の書類のいずれかが提出できる者。

- ・児童相談所・知的障害者更生相談所長の判定書の写し
- ・医師の診断書
- ・在籍(在学、通所、入所)又は卒業(退所)先の所属長による証明書

## 9 チーム構成

(1) チームの構成は、監督1名、コーチ2名以内、トレーナー1名以内、選手16名(男女混合可)以内とし、男女は問わない。

(2) 監督およびコーチが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合の選手人数は、選手を兼ねる監督及びコーチを含めて16名以内とする。

## 10 競技方法

(1) 試合は、参加チームによるトーナメント戦で順位を決定する。なお、3位決定戦は行わず、交流戦の実施とする。

(2) 試合時間は60分間(前後半各30分)とし、ハーフタイムのインターバルは10分とする。

(3) 同点の場合は、ペナルティキック方式により勝敗を決定する。

(4) 試合開始前に登録した交代要員のうち、5名までの交代が認められる。

- (5) 試合は、マルチボールシステムで行う。
- (6) 全てのチーム役員は、その都度1名が、主催者が設けるテクニカルエリアから戦術的指示を選手に伝えることができる。テクニカルエリアに入る者は、責任ある態度で行動しなければならない。
- (7) ベンチ入りできる者は、監督1名、コーチ2名、トレーナー1名、選手16名までとする。
- (8) 出場停止処分について、累積警告2枚で次の試合に選手登録ができない。また、定常処分を受けた者についても次試合に選手登録することができない。

## 10 服装等

チームは、フィールドプレーヤー・ゴールキーパーそれぞれ正・副2組のユニフォームを用意しなければならない。背番号は1番から16番までの番号とする。

## 11 試合球

試合球は、公益財団法人日本サッカー協会5号検定球とし、主催者が用意する。(練習球は、各チームで用意すること。)

## 12 競技規則

令和4年度全国障害者スポーツ大会競技規則及びこの要項の定めるところによる。

## 13 組合せ

主管者が関係者立会いのもと代理抽選のうえ決定する。

## 14 招 集

- (1) メンバー表(監督1名、コーチ2名、トレーナー1名、選手16名の合計20名以内)は、試合ごとに試合開始90分前もしくは監督会議までに競技本部に提出する。(用紙は競技本部で配布する。)
- (2) タイムスケジュールを厳守すること。ただし、前の試合がPK等により試合時間が延びた場合は、本部より別途指示する。

## 15 申込み

令和4年9月30日(金)〈必着〉までに、別紙の申込書に必要事項を記入し、出場資格の証明書類(療育手帳の写し等)を添付のうえ、下記へメール、郵送または協会へ持参にて申込みこと。  
(申込先・問い合わせ先)

広島市障害者スポーツ協会  
〒732-0052 広島市東区光町二丁目1番5号 広島市心身障害者福祉センター内  
休館日は水曜日・祝日の翌日(翌日が水曜日の場合翌々日)  
電話・FAX 082-263-3394(FAX受信は休館日でも可能)  
E-mail info@hiroshima-safd.jp

## 16 その他

- (1) 競技に関する打合せは監督者会議の時に行う。
- (2) 試合球は主管者で用意する。
- (3) 各チームのベンチは、組合せ表の番号が若いチームがグラウンドに向かって左側とする。
- (4) 大会中のケガ等については、きり傷・すり傷等軽微な応急処置以外の対応は行えないので留意すること。
- (5) 招集時間に試合ができる状態にないときは、主審の判断により棄権とみなす。
- (6) 本大会の「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に該当する場合は、自主的に参加を見合わせてください。
- (7) 当協会ホームページ及び会報誌に、大会結果として選手氏名を掲載する場合がありますので、了解のうえ参加すること。
- (8) 優勝チームは、令和5年春に開催される全国障害者スポーツ大会中四国ブロック予選の広島市代表として出場する。